

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年9月27日(2023.9.27)

【公開番号】特開2022-55177(P2022-55177A)

【公開日】令和4年4月7日(2022.4.7)

【年通号数】公開公報(特許)2022-062

【出願番号】特願2020-162624(P2020-162624)

【国際特許分類】

H 04N 23/65(2023.01)

10

G 06 F 1/26(2006.01)

G 03 B 17/02(2021.01)

H 01M 10/44(2006.01)

H 04N 23/63(2023.01)

H 02J 1/00(2006.01)

【F I】

H 04N 5/232411

G 06 F 1/26 303

G 06 F 1/26 306

G 03 B 17/02

20

H 01M 10/44 P

H 04N 5/232939

H 02J 1/00 304E

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月19日(2023.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器であつて、

第1の電源または第2の電源から供給された電力から第1の電圧の電力を生成する第1の電圧変換手段と、

前記第1の電源または前記第2の電源から供給された電力から前記第1の電圧よりも低い第2の電圧の電力を生成する第2の電圧変換手段と、

所定の条件が満たされる第1の場合は、前記第1の電源から供給された電力が前記第1の電圧変換手段に供給されるようにするための処理を制御し、前記第2の電源から供給された電力が第2の電圧変換手段に供給されるようにするための処理を制御する制御手段とを有することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記制御手段は、前記第1の場合は、第3の電圧の電力が前記第1の電圧変換手段に供給され、前記第3の電圧よりも低い第4の電圧の電力が第2の電圧変換手段に供給されるように制御することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記所定の条件は、前記第2の電源がUSB PD (Power Delivery) 規格のPPS (Programmable Power Supply) に準拠しているという条件を含むことを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

40

50

【請求項 4】

前記電子機器は、消費電力が所定値以上の動作モードである高電力モードを有し、

前記所定の条件は、前記電子機器の動作モードが前記高電力モードであるという条件を含むことを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 5】

前記高電力モードは、消費電力が前記所定値以上の動画撮影のモードであることを特徴とする請求項 4 に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記第 1 の電源は、充電が可能な電池であり、

前記電子機器は、前記電池の電力消費を低減するための所定の設定が可能であり、

10

前記所定の条件は、前記所定の設定がされていないという条件を含むことを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 7】

前記制御手段は、前記第 2 の電源が U S B P D 規格に準拠しており、かつ、前記所定の条件が満たされていない第 2 の場合は、前記第 2 の電源から供給された電力が前記第 1 の電圧変換手段と前記第 2 の電圧変換手段とに供給されるように制御することを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 8】

前記制御手段は、前記第 1 の場合の方が前記第 2 の場合よりも低い電圧の電力を前記電子機器に供給するように前記第 2 の電源を制御することを特徴とする請求項 7 に記載の電子機器。

20

【請求項 9】

前記制御手段は、前記第 2 の電源が前記電子機器に U S B 接続されていない場合は、前記第 1 の電源から供給された電力が前記第 1 の電圧変換手段と前記第 2 の電圧変換手段とに供給されるように制御することを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 10】

前記第 1 の電源は、充電が可能な電池であり、

前記制御手段は、前記第 2 の電源が前記電子機器に U S B 接続されており、かつ、前記第 2 の電源が U S B P D 規格に準拠していない場合は、前記第 2 の電源から供給された電力が前記電池に供給されるように制御することを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

30

【請求項 11】

前記第 1 の電圧変換手段は、さらに、前記第 1 の電圧変換手段に供給される電圧よりも低い第 5 の電圧の電力を生成可能であり、

前記第 1 の電圧変換手段は、前記第 1 の場合でない場合は、前記第 1 の電圧変換手段に供給された電力から前記第 5 の電圧の電力を生成して前記第 2 の電圧変換手段に出力することを特徴とする請求項 1 から 1 0 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 12】

コンデンサ素子およびスイッチ素子を有するスイッチドキャパシタ回路をさらに有し、

40

前記スイッチドキャパシタ回路は、前記第 1 の電源または前記第 2 の電源から前記スイッチドキャパシタ回路に供給された電力の電圧を低下させて前記第 2 の電圧変換手段に出力することを特徴とする請求項 1 から 1 1 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 13】

画像を表示する表示手段をさらに有し、

前記表示手段は、前記第 1 の場合は、前記電子機器が前記第 1 の電源から供給された電力を使用していることを示す表示アイテムと、前記電子機器が前記第 2 の電源から供給された電力を使用していることを示す表示アイテムとを表示することを特徴とする請求項 1 から 1 2 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 14】

50

電子機器の制御方法であって、

第1の電源または第2の電源から供給された電力から第1の電圧の電力を生成することを第1の電圧変換手段に行わせるステップと、

前記第1の電源または前記第2の電源から供給された電力から前記第1の電圧よりも低い第2の電圧の電力を生成することを第2の電圧変換手段に行わせるステップと、

所定の条件が満たされる第1の場合は、前記第1の電源から供給された電力が前記第1の電圧変換手段に供給されるようにするための処理を制御し、前記第2の電源から供給された電力が第2の電圧変換手段に供給されるようにするための処理を制御するステップとを有することを特徴とする制御方法。

【請求項15】

10

電子機器のコンピュータに、

第1の電源または第2の電源から供給された電力から第1の電圧の電力を生成することを第1の電圧変換手段に行わせるステップと、

前記第1の電源または前記第2の電源から供給された電力から前記第1の電圧よりも低い第2の電圧の電力を生成することを第2の電圧変換手段に行わせるステップと、

所定の条件が満たされる第1の場合は、前記第1の電源から供給された電力が前記第1の電圧変換手段に供給されるようにするための処理を制御し、前記第2の電源から供給された電力が第2の電圧変換手段に供給されるようにするための処理を制御するステップとを実行させるためのプログラム。

20

30

40

50